

## 審查基準

## 審査基準

### I 審査方法

審査は、本委託事業を選定するための審査委員会を設置し、書類選考と面接選考により審査を行う。なお、審査期間中に企画提案の内容について追加資料を求める場合がある。

### II 評価方法

評価は、企画提案ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行うものとする。各審査委員は、IVに示す評価項目ごとに、Vに示す採点基準に基づき点数化する。そして、各委員の合計点のうち最高点と最低点を付けた審査委員の点数を除いた残りの合計点を平均した点数がその企画提案の評価点となる。

### III 採択案件の決定方法

評価点が最低評価点を超える者の中から、原則として最も得点の高い者から順番に採択するものとする。採択件数は公募時点の予定件数であり、審査委員会の決定により増減する場合がある。

### IV 評価項目

#### 1. 事業内容に関する評価

- ① 事業全体の計画が合理的で実現可能性が高く、文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育の参照枠（報告）」（令和3年10月）を広く社会に普及させる効果が期待できること。
- ② 事業の成果の評価方法が適切であり、日本語教育の水準の向上に資するなどの改善が促される仕組みとなっていること。
- ③ 教育モデルの検討の内容及び方法が合理的かつ「日本語教育の参照枠」を踏まえた適切なものであり、検討会議等の内容も適切であること。
- ④ コースカリキュラム・シラバスの開発の内容及び方法が合理的かつ「日本語教育の参照枠」を踏まえた適切なものであり、開発委員会等の内容も適切であること。
- ⑤ 教師研修モデルの実施内容が、「日本語教育の参照枠」を踏まえた適切なものであり、研修の担当等も十分な専門的経験を有する者で構成されていること。
- ⑥ 開発する教師研修モデルが広く活用されるよう、効果的かつ持続可能な仕組み等の構築を考慮した適切な評価指標が示されていること。
- ⑦ 事業のスケジュールが具体的かつ実現可能なものであること。
- ⑧ 各分野のコースカリキュラム・シラバス等の開発において、指定した資料の活用箇所、方法が具体的に示され、かつ適切に参照されているか。
- ⑨ 事業の主要な業務を競争参加者が実施する計画となっていて、再委託

先等に任せ過ぎていないこと。

- ⑩ 事業の内容に対して、妥当な経費が示されており、効率的な運営がなされる工夫が盛り込まれていること。また、全体経費のうち再委託費が大部分を占めていないこと。

## 2. 事業の実施体制及び実績に関する評価

- ① 日本語教育分野におけるコースカリキュラム・シラバス作成に関する十分な実績を有するコーディネーターや中核メンバーが、必要な人員確保されており、事業を円滑に実施する組織体制が整っていること。
- ② 組織として、日本語教育分野におけるコースカリキュラム・シラバス作成の十分な実績を有していること。

## 3. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有していること。

## V 評価基準

- 1. 評価項目の「1. 事業内容に関する評価」及び「2. 事業実施主体に関する評価」については以下の5段階評価にて採点を行う。

大変優れている＝5点      優れている＝4点      普通＝3点  
やや劣っている＝2点      劣っている＝1点

- 2. 評価項目の「3. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」については以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

### ○えるぼし認定等（女性活躍推進法）

- ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと）＝1. 6点
- ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと）＝2. 1点
- ・認定段階3＝2. 6点
- ・プラチナえるぼし認定＝3. 2点
- ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務が無い事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝1. 1点

### ○くるみん認定企業・プラチナ認定企業（次世代育成支援対策推進法（次世代法））

- ・旧くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は同附則第2条第3項の規定による経過措置により認定）＝1. 6点

- ・新くるみん認定（次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準により認定）＝1.8点
- ・プラチナくるみん認定＝2.1点
- ユースエール認定（若者雇用促進法）
  - ・ユースエール認定＝2.1点
- 上記以外＝0点